

# VI. 新市のまちづくり計画

「V. 新市建設の基本方針」に基づき、新市の総合的かつ計画的な整備を推進します。

## 1. 保健・医療・福祉の充実

○生涯にわたり、  
健康で明るく暮らせる  
安心のまちづくり

- (1) 医療・救急体制の充実
- (2) 健康づくり・保健サービスの充実
- (3) 地域福祉の充実
- (4) 高齢者福祉の充実
- (5) 障害者福祉の充実
- (6) 少子化対策の充実
- (7) 生活安定対策の充実

## 2. 教育・文化の充実

○豊かなこころと、  
地域文化を育むまちづくり

- (1) 学校教育の充実
- (2) 生涯学習の推進
- (3) 文化・スポーツの振興
- (4) 青少年健全育成の推進

## 3. 産業の振興

○地域資源が輝く、  
活かに富んだまちづくり

- (1) 農林水産業の振興
- (2) 商工業の振興
- (3) 観光レクリエーションの振興

## 4. 生活環境の整備

○人と自然が共生する、  
ゆとりと潤いに満ちたまちづくり

- (1) 消防・防災・交通安全の推進
- (2) 防犯体制の整備
- (3) 河川及び周辺の整備
- (4) 住環境の整備
- (5) 公園・緑地の整備
- (6) 環境衛生対策の充実
- (7) 情報化の推進
- (8) 水質浄化の推進

## 5. 社会基盤の整備

○快適に暮らせる、  
住み良いまちづくり

- (1) 道路・交通体系の整備
- (2) 都市計画の推進
- (3) 上水道事業の推進
- (4) 下水道事業の推進

## 6. 連携・交流の促進

○対話とふれあい、  
心かよう協働のまちづくり

- (1) 新市内の連携・交流の促進
- (2) 地域間・国際交流の推進
- (3) 住民活動の支援
- (4) 情報公開の推進
- (5) 住民参画・協働の推進

## 7. 行財政の効率化

○まちづくりを支える  
健全な行財政基盤づくり

- (1) 行政運営の効率化
- (2) 財政運営の効率化
- (3) 広域行政の推進

---

# 1. 保健・医療・福祉の充実

---

## (1) 基本方向

---

「生涯にわたり、健康で明るく暮らせる安心のまちづくり」のために、医療・救急体制、健康づくり・保健サービスなどの充実を図るとともに、医療費の適正化や、保健財政の健全化を目指します。また、地域福祉や高齢者及び障害者福祉の充実を図り、健康で明るく暮らせる福祉社会を実現します。さらには、子どもを生み育てやすい環境を整備するため、子育て支援の充実を図ります。

## (2) 施策の方針

---

### ①医療・救急体制の充実

だれもが安心して適切な救急医療を受けられるよう、「地域救命センター」整備の促進や鹿行広域市町村圏事務組合消防本部の救急搬送体制の充実を図ります。また、適切な医療を受けられるよう地域に密着した医療体制づくりを進めるとともに、高齢者や子どもの医療制度の充実を図ります。

### ②健康づくり・保健サービスの充実

「自分の健康は自分でつくる」という意識のもと住民が自主的に健康づくりに取り組めるよう、予防体制や各種検診・相談体制の充実に努め、健康増進施設の利活用やスポーツ・レクリエーション等の事業を推進します。また、保健センターにおいて健康システムを拡充し、データの一元化による訪問指導体制等の充実を図ります。

### ③地域福祉の充実

地域福祉を総合的に推進する地域福祉計画を策定し、福祉事務所の設置や、保健・医療・福祉を連携させた地域ケアシステムを構築し、総合的な福祉サービスを推進します。また、社会福祉協議会をはじめとする民間団体と連携を図り、それぞれの活動を促進しながら地域の福祉需要に対応します。さらに、福祉施設の整備やボランティアグループの育成に努めます。

### ④高齢者福祉の充実

高齢者が生きがいを持って、安全、快適に生活できるようにするために、介護予防、生活支援サービス等の充実やシルバー人材センターの支援を図るとともにボランティア活動等を支援します。また、介護保険制度の適切な運営を図り、介護保険施設をはじめとする高齢者福祉施設の充実に努めます。

### ⑤障害者福祉の充実

地域社会の中で、障害者が生きがいを持って積極的に生活できるようにするために、障害者にかかる各種の支援制度の充実や福祉作業所などの施設整備を図ります。

### ⑥少子化対策の充実

若い世代が、安心して家庭を持ち、子どもを生き育てることができる環境づくりや子育て家庭が安心して暮らせる地域づくりを進めるため、次世代育成支援地域行動計画等を策定し、子育て支援体制の充実や保育所、幼稚園の環境整備などの各種事業を進めていきます。

### ⑦生活安定対策等の充実

すべての住民が健やかで安定した生活ができるようにするために、生活保護等各種制度の適正な運用により自立支援、就労支援を行います。また、国民健康保険制度等の運営の安定化を図ります。

## (3) 主要事業

施策名	主要事業
①医療・救急体制の充実	地域医療(救急)体制整備事業 医療福祉事業
②健康づくり・保健サービスの充実	住民検診事業 健康づくり推進事業 予防接種事業 白帆の湯運営事業 健康データバンク事業
③地域福祉の充実	地域ケアシステム事業 社会福祉協議会助成事業 北浦荘・老人いこいの家運営事業 福祉事務所の設置
④高齢者福祉の充実	シルバー人材センター運営事業 高齢者支援事業 老人ホーム運営事業 介護保険事業 老人クラブ助成事業 在宅介護支援センター運営事業
⑤障害者福祉の充実	障害者福祉ワークス事業 障害者福祉支援システム導入事業
⑥少子化対策の充実	保育所運営事業 特別保育事業 延長保育事業 子育て支援事業
⑦生活安定対策等の充実	国民健康保険事業

---

## 2. 教育・文化の充実

---

### (1) 基本方向

---

「豊かなところと、地域文化を育むまちづくり」のために、学校施設の整備など教育環境の充実を図るとともに、生涯学習活動の推進や文化・スポーツの振興を図ります。また、次代を担う青少年が健全に育むための事業に取り組みます。

### (2) 施策の方針

---

#### ①学校教育の充実

コンピューターを活用した教育、地域の特性を活かした体験学習、児童生徒にきめ細かな指導を行うためのティームティーチングなどにより、教育内容の充実を図り、中学生の海外派遣研修事業にも取り組みます。また、幼稚園、小中学校の施設整備については、計画的に整備するとともに、適正規模を維持するよう統廃合も視野に入れ検討を進めます。なお、昭和40年代に整備した老朽施設については、現時点で計画している施設を優先的に建設し、教育環境の充実を図ります。

#### ②生涯学習の推進

住民の自主的、主体的な生涯学習活動を支援するため、図書館、公民館等の生涯学習施設の整備・充実を図るとともに住民ニーズに応じた生涯学習のプログラムを提供します。また、生涯学習推進計画を策定し、生涯学習を推進する体制整備を図ります。さらに、人権問題が大きな社会問題になっていることから、人権教育に取り組み、人権意識の向上等を図ります。

#### ③文化・スポーツの振興

文化講演会や音楽会などの文化的な行事と各種大会などのスポーツ行事を推進するとともに、文化・スポーツ施設の整備を図ります。また、文化協会、体育協会などの活動支援や総合型地域スポーツクラブの設置検討など、文化・スポーツ振興の体制づくりを進めます。

#### ④青少年健全育成の推進

青少年の豊かな人間性を育むために、青少年が自主的、主体的に取り組むことができる活動体験の場を提供するとともに、子ども会育成会活動や青少年団体活動の促進などにより、青少年の健全育成事業を推進します。

### (3) 主要事業

施策名	主要事業
①学校教育の充実	情報教育環境整備事業 社会人TT事業 幼、小中学校施設整備事業 学校給食事業 中学生海外派遣研修事業
②生涯学習の推進	生涯学習環境整備事業 図書情報システム整備事業 公民館活動推進事業 生涯学習活動の支援 人権教育の推進
③文化・スポーツの振興	文化財保護事業 運動施設整備事業 文化、スポーツ施設運営事業 スポーツイベント等の充実 文化活動の推進
④青少年健全育成の推進	成人式開催事業 自然体験学習事業 青少年育成支援事業



---

## 3. 産業の振興

---

### (1) 基本方向

---

「地域資源が輝く、活力に富んだまちづくり」のために、農林水産業の振興を図るとともに、企業誘致の促進や商店街の活性化を図り、さらには、地域資源を活かした観光レクリエーション事業を推進し地域経済の発展を目指します。また、産業の振興とあわせて、働く場づくりなど、雇用の促進を図っていきます。

### (2) 施策の方針

---

#### ①農林水産業の振興

地域条件を活かした生産体制の整備や基盤の整備などにより農業の生産性を高め、また、農業生産者団体の育成、特産品の産地化育成を図りながら、生産・流通・販売の一元化と、地域ブランド化を目指します。さらには、農家・生産者団体・JA等との連携を強化するとともに、農業振興センターの機能を拡充し、一体的な農家支援体制を確立しながら、担い手の育成・確保や市場又は消費者ニーズに対応できる産地体制の整備を図ります。

また、畜産環境衛生対策や造林事業などに取り組み畜産業や林業の振興を図ります。

水産業については、水産資源の増殖のために稚魚放流や漁場環境の改善に取り組むとともに、水産加工業の振興、漁業団体の支援などを進めます。

#### ②商工業の振興

商工会等団体を支援しながら商店街等の活性化を図ります。工業については、融資制度の活用促進などにより中小企業の育成を図るとともに、企業誘致の促進などにより雇用の確保を図ります。また、社会経済情勢の変化に伴い、消費生活が多様化し消費者トラブルが増加、複雑化していることから、消費者の苦情相談、情報提供に努めます。

#### ③観光レクリエーションの振興

霞ヶ浦・北浦などの観光資源を活用した、ウォーター・スポーツや観光帆曳き船などの観光レクリエーション事業を進めるとともに、県で霞ヶ浦湖岸沿いに整備中の自転車道と併せてサイクリングの拠点施設の拡充を図ります。また、観光イベントの開催などにより、交流人口の増加を図ります。これらの周知、PRのために観光パンフレットやインターネットなどの新しいメディアの活用を図ります。さらに、特産物直売所の整備やグリーンツーリズム施策等を検討し、農業と観光レクリエーションの振興を図ります。

### (3) 主要事業

施策名	主要事業
①農林水産業の振興	農業農村整備事業 農地情報管理システム整備事業 利子補給事業 農薬適正防除推進事業 経営構造対策事業 担い手の確保・育成 特産品産地化支援事業 農業振興支援センター整備事業 有機肥料供給センター運営 畜産振興事業 林業振興事業 水産業振興事業
②商工業の振興	中小企業の育成 商工業活性化支援事業 企業立地促進事業 消費生活の啓発、相談
③観光レクリエーションの振興	帆曳き船運行事業 観光振興事業 水辺観光レクリエーション事業 観光マップ作成、PR

### (4) 県事業

施策名	主要事業
②商工業の振興	北浦複合団地造成事業
③観光レクリエーションの振興	一般県道潮来・土浦自転車道線整備事業

---

## 4. 生活環境の整備

---

### (1) 基本方向

---

「人と自然が共生する、ゆとりと潤いに満ちたまちづくり」のために、災害や犯罪の少ない安心して暮らせる環境づくりを進めるとともに、美しい水辺環境や豊かな自然を活かした公園・緑地の整備、自然環境の保全に努め、さらには、定住化を進める住環境の整備や自然循環型社会の実現に向け環境衛生対策を進めるなど、安全で快適な生活環境の実現を図ります。

### (2) 施策の方針

---

#### ①消防・防災・交通安全の推進

災害の発生に速やかに対応するために、防災計画の策定及び防災会議の設置、防災行政無線等広域伝達システムの統合整備、消防施設の整備を進めます。あわせて、鹿行広域市町村圏事務組合消防本部を中心としながら、消防団及び自主防災組織を適切に配置し、消防・防災体制の充実を図ります。また、当地域は南関東直下の地震で著しい被害の生ずるおそれのある地域を含むことから、建築物の耐震対策を進めます。

さらに、交通安全を確保するために、関係団体との協力により交通安全活動を展開し、意識の高揚を図るとともに、カーブミラーや交通信号機などの交通安全施設の整備を進めます。

#### ②防犯体制の整備

少年犯罪や凶悪犯罪が多発する不安定な社会情勢の中、安心して生活するための防犯対策は重要な課題です。このため、住民の防犯意識の高揚を図るとともに、地域・警察・家庭・学校などが連携をし、防犯対策を進める地域コミュニティの形成を図ります。あわせて、防犯灯などの防犯施設の計画的な整備を進めます。

#### ③河川及び周辺の整備

河川の未改修区間において、水害防止対策のために河川改修を進めます。また、霞ヶ浦・北浦の護岸周辺については、国や県と協議をしながら環境整備を促進します。

#### ④住環境の整備

定住人口増加のために、新市の自然を活かした良好な宅地や若年層向け住宅供給の誘導を図ります。

市営住宅については、住宅マスタープランを策定し、既存施設の居住環境改善、建て替え、新築など計画的な住宅供給を図っていきます。

#### ⑤公園・緑地の整備

緑地の保全及び緑化の推進を計画的に進め、地域の特性を活かした公園・緑地の整備を図ります。また、既存の公園・緑地については、適切な維持管理に努めます。



## ⑥環境衛生対策の充実

ごみ処理については、住民のリサイクル意識の啓発を図りながら減量化、資源化を進めるとともに、分別収集の徹底化などにより効率的なごみ処理を行います。

し尿処理については、既存のし尿処理施設の維持、管理、収集体制を充実させ衛生的な環境づくりに努めます。

墓地、火葬場については、墓地台帳の整理など墓地管理の充実を図るとともに広域火葬場「霞ヶ浦聖苑」の利用を促進します。

また、新エネルギービジョンを策定するなど環境に配慮した事業を推進します。さらに、百里飛行場等の騒音対策にも取り組みます。

## ⑦情報化の推進

情報化推進計画を策定し、住民レベルでの地域情報化を進めるとともに、庁内情報化の推進を図ります。政府が提唱する電子自治体化による住民サービスに積極的に取り組み、電子申請・届出システムなどの充実を図ります。

## ⑧水質浄化の推進

霞ヶ浦・北浦と共生するために、水質浄化実践組織の育成や水質浄化活動の推進などに取り組むとともに、下水道事業と併せて窒素とリンが除去できる高度処理型浄化槽の設置を推進するなど水質浄化事業を進めます。

## (3) 主要事業

施策名	主要事業
①消防・防災・交通安全の推進	消防、防災設備整備事業 交通安全運動推進事業 交通安全施設整備事業 防災無線整備事業 自主防災組織育成
②防犯体制の整備	防犯施設整備事業 防犯運動推進事業
③河川及び周辺の整備	河川改修事業 河川維持補修事業
④住環境の整備	市営住宅整備事業 市営住宅管理事業
⑤公園・緑地の整備	公園整備事業 水辺環境整備事業
⑥環境衛生対策の充実	広域火葬場運営事業 し尿処理施設運営事業 ごみ処理事業 新エネルギー推進事業 騒音対策事業
⑦情報化の推進	地域情報化推進事業
⑧水質浄化の推進	合併処理浄化槽設置事業 水質浄化運動推進事業

---

## 5. 社会基盤の整備

---

### (1) 基本方向

---

「快適に暮らせる、住み良いまちづくり」のために、合理的な土地利用計画を策定し、新市内の交流・連携を図るための国・県道及び基幹市道の整備や生活道路の整備を図り、さらには、上下水道事業の推進による水環境の保全に努めるなど、社会基盤の整備を進めていきます。

### (2) 施策の方針

---

#### ①道路・交通体系の整備

国・県道の整備を促進し、これら幹線道路と市道のネットワークを強化するとともに、生活道路や歩道の整備など道路環境の拡充を図ります。また、地域間の循環バスなど自家用車を持たない高齢者や子どもたちの交通手段の確保に努めます。

#### ②都市計画の推進

土地利用計画や都市計画マスタープランなどを基本として、新市の一体化を図るよう市街地の整備、都市計画事業を進めます。

#### ③上水道事業の推進

水道施設の適切な維持管理を図り、鹿行広域水道用水供給事業に対応しながら、安全で衛生的な飲料水の安定供給を図ります。

#### ④下水道事業の推進

快適な生活環境を確立し、河川湖沼の水質浄化を図るために、下水道整備計画を策定し、公共下水道事業や農業集落排水事業に取り組みます。また、都市化に伴う地域の保水機能の低下や異常気象時における大雨に対応するため、雨水排水の整備を検討します。

### (3) 主要事業

施策名	主要事業
①道路・交通体系の整備	基幹市道整備事業 生活道路整備事業 農道整備事業 公共交通確保対策事業
②都市計画の推進	都市計画マスタープランの作成 都市計画図の作成
③上水道事業の推進	上水道整備事業
④下水道事業の推進	公共下水道整備事業 農業集落排水整備事業 雨水排水整備事業

### (4) 県事業

施策名	主要事業
①道路・交通体系の整備	国道354号北浦バイパス整備事業 国道355号牛堀～麻生バイパス整備事業 主要地方道水戸・神栖線歩道整備事業 一般県道島並・鉾田線整備事業 一般県道山田・玉造線整備事業



---

## 6. 連携・交流の促進

---

### (1) 基本方向

---

「対話とふれあい、心かよう協働のまちづくり」のために、新市の一体化を図るような住民の連携・交流を促進する事業や住民の意識向上を図るような地域間・国際交流事業に取り組みます。さらに、住民の自主活動の支援や行政情報の公開、住民参加・協働を推進し、市民主役のまちづくりを進めます。

### (2) 施策の方針

---

#### ①新市内の連携・交流の促進

住民の連携・交流を促進するために、各種行事や交流イベントを開催するとともに、既存施設の有効利用も含め、コミュニティセンターなど集会施設の整備を進めます。また、新市に愛着を持てるような住民運動を進めます。

#### ②地域間・国際交流の推進

住民や各種団体の主体的な地域間交流を進めるとともに、国際化に対応するよう学校教育や生涯学習の場において国際交流を推進します。さらに国内外の姉妹都市締結や海外派遣事業などを進め、交流事業を推進する体制の整備を図ります。

#### ③住民活動の支援

各地区自治会やボランティアなどを含む住民団体における活動を支援し、行政とのパートナーシップを確立します。また、ボランティアやNPOなど住民団体の育成を支援します。

#### ④情報公開の推進

情報公開を積極的に推進するため、広報広聴活動の充実を図ります。これまでの広報紙やインターネットホームページの他、IT（情報通信技術）を活用した新しいメディアによる広報制度の取り組みを進めます。また、新市を広くPRするための市勢要覧や市民ガイドブック等を作成します。

#### ⑤住民参画・協働の推進

住民が主体となってまちづくりに参画できるような行政体制を整備するとともに、住民と行政のパートナーシップを確立し、協働による地域社会づくりを進めます。また、男女共同参画計画を策定し、男女共同参画社会の形成を促進します。

(3) 主要事業

施策名	主要事業
①新市内の連携・交流の促進	交流イベント事業 コミュニティ育成事業 案内サイン整備事業
②地域間・国際交流の推進	外国青年招致事業 国際交流の推進 地域間交流の推進
③住民活動の支援	ボランティア、NPO等の支援
④情報公開の推進	広報紙発行事業 ホームページ開設事業 市勢要覧作成 市民ガイドブック作成
⑤住民参画・協働の推進	政策づくりへの住民参画 地域リーダーの育成 住民活動団体への支援とネットワーク化 男女共同参画事業



---

## 7. 行財政の効率化

---

### (1) 基本方向

---

「まちづくりを支える健全な行政基盤づくり」のために、行政改革大綱を策定し、緊急の課題となっている行財政の効率化を強力に推進し、行政運営の見直しや、電子自治体の推進等による事務事業の見直しを図ります。また、新市においても広域行政をさらに進めていきます。

### (2) 施策の方針

---

#### ①行政運営の効率化

地方分権及び多様化する行政需要に対応するため、事務改善、組織機構の見直し、職員の定員及び給与の適正化等に努めます。このため、新たに行政改革にかかる基本計画を策定し、具体的な数値目標や年限等を定め、その進行管理を適切に行います。

住民意向を把握し、行政施策へ反映させるシステムを確立することや電子自治体化を目指した電子申請・届出、電子入札制度などに取り組みます。また、庁内の情報化については、住民サービスを高め、かつ効率的な電算システム等を構築します。

#### ②財政運営の効率化

財政基盤の強化のために、自主財源及び依存財源の確保に努めるとともに、事務事業や補助金等の見直しなどにより経費の節減・合理化を図り、効率的な事業執行に努めます。さらに、事業実施計画と財政計画を策定し、整合性を図りながら予算編成作業を行うとともに、適切な執行管理に努めます。

#### ③広域行政の推進

今後、ますます行政需要が多様化することが考えられることから、新市においてもさらなる広域的な取り組みを進めます。

(3) 主要事業

施策名	主要事業
①行政運営の効率化	職員研修の充実 電子自治体の推進 行政評価システムの導入 行財政改革大綱の策定 新市庁舎の整備
②財政運営の効率化	財務会計システム整備事業 財政計画の策定
③広域行政の推進	一部事務組合等への加入

